

芽室町営水泳プール等整備事業について

1. 事業手法 DBO（デザイン・ビルド・オペレート）
2. 選定方法 公募型プロポーザル方式
3. 事業者

オーク・めむろ

代表者 株式会社オカモト 代表取締役 岡本 謙一

調査設計・工事監理 株式会社創造設計舎・株式会社アトリエブク

建設・解体工事 宮坂建設工業株式会社・川田工業株式会社・鍵谷建設株式会社

運営・維持管理 株式会社オカモト・芽室ビル管理株式会社・十勝広域森林組合

4. 事業名称

芽室町営水泳プール等整備事業

5. 事業対象となる公共施設の種類の種類

- 水泳プール
- 総合体育館
- 社会体育施設等（勤労青少年ホーム、既存水泳プール）

表 1 本事業対象施設と業務内容の概要

| 施設 | | 運営業務等 | |
|-----------------------|------------------|---------------------------|---|
| ◇新水泳プール (改築) | 水泳プール | ◆水泳プール運営業務 ◆学校利用運営補助業務 | ◆総合管理業務 ・総合案内・広報業務 ・受付対応業務 |
| ◇勤労青少年 ホーム (改修) | スタジオ・トレーニング 室 | ◆スタジオ・トレーニング 室運営 業務 | ・予約受付・利用許可業務 ・使用料金徴収業務 ・会議室・研修室運営業務 ・その他 |
| | 会議室 | — | |
| ◇総合体育館（競技場、研修室） | | — | |
| ◇既存水泳プ ール（解体） | 水泳プール | ◆新水泳プール運営開始 までの運営業務 | 新水泳プール運営開始まで の上記総合管理業務 |

6. 今年度の経過

- 9月8日 優先交渉権者決定通知
- 10月16日 芽室町営水泳プール等整備事業基本協定書締結
- 10月30日 第13回厚生文教常任委員会
- 10月30日 町と事業者の打ち合わせ
芽室町営水泳プール等整備事業協議会の設置について
- 11月27日 第1回芽室町営水泳プール等整備事業協議会（延期）
- 2月10日 第1回芽室町営水泳プール等整備事業協議会
課題の共有、設計業務前の協議

7. 今後のスケジュール

| 項目 | 日程 |
|---------------------|---------------|
| 調査・設計業務実施期間 | 令和3年4月～令和4年3月 |
| 整備工事実施期間（建設・改修工事） | 令和4年4月～令和5年3月 |
| 関連条例等改正 | 令和4年9月議会 |
| 整備工事実施期間（外構工事） | 令和4年9月～令和5年8月 |
| 整備工事実施期間（既存プール解体工事） | 令和5年4月～8月 |

(参考)

プロポーザル提案資料より一部抜粋

事業コンセプト

①芽室町密着（地域の協力体制の構築）

本施設のコンセプト達成については周辺施設とも連携をはかり、地域全体を巻き込んだ活動を実施します。隣接施設と連携してのイベント開催等、相互利用促進や大会・合宿誘致を通して芽室町の魅力を再発信します。

②平等利用の確保・公平性の担保

公共サービスのあり方を定めた「公共サービス基本法」の規定を遵守し公共施設としての在り方を踏まえた上で運営・維持管理基本方針を定めます。また、体系化した研修を定期的実施し公共サービスの従事者としての自覚と責任を職員へ持たせませす。

施設利用における個人や団体間の差別や区別を排し公平性を確保するとともに、施設利用と自主事業の整合性を担保すべく、『施設運営会議』を開催し、同会議において調整を行うことにより、利用者の平等利用を確保します。

③多世代ニーズの掌握

利用者ニーズを把握し、利用者意見を反映した運営を行う為に、事前に設計・建設期間に地域アンケートを実施し運営・維持管理計画策定に役立てます。

本グループでは本施設の維持管理運営・サービスの提供が適正に実施されているかの把握を正確に行うため、外部機関へ利用者満足度調査を依頼します。また、第三者機関（株）建物管理品質確保センター（東京）によるモニタリングを実施します。

④ニーズや個人の能力に応じたプログラム展開

芽室町民ニーズに応じ、幅広い世代の方に本施設を利用していただく“きっかけ”づくりとして多様な世代に応じた様々なプログラムを開催します。

プログラム展開については代表企業Aが指定管理者として管理している公共施設・全国展開しているスポーツクラブ、デイサービスのノウハウを活かし全国ニーズに合わせたプログラムを展開します。

また、構成企業の14年間の社会体育施設運営・維持管理業務で培われた豊富な経験や建設期間中に町民アンケートを実施しニーズを把握します。

⑤健康づくり活動の推進

健康づくり活動の推進として「運動習慣の定着化」を図り健康寿命の延伸に寄与できるよう再来館・定着化の仕組みを構築します。また、老若男女・障がいの有無に関係なく運動する“きっかけ”づくりとして2次予防等の専門的なノウハウを取り入れたプログラムを展開し多様な世代の健康づくり活動を推進します。

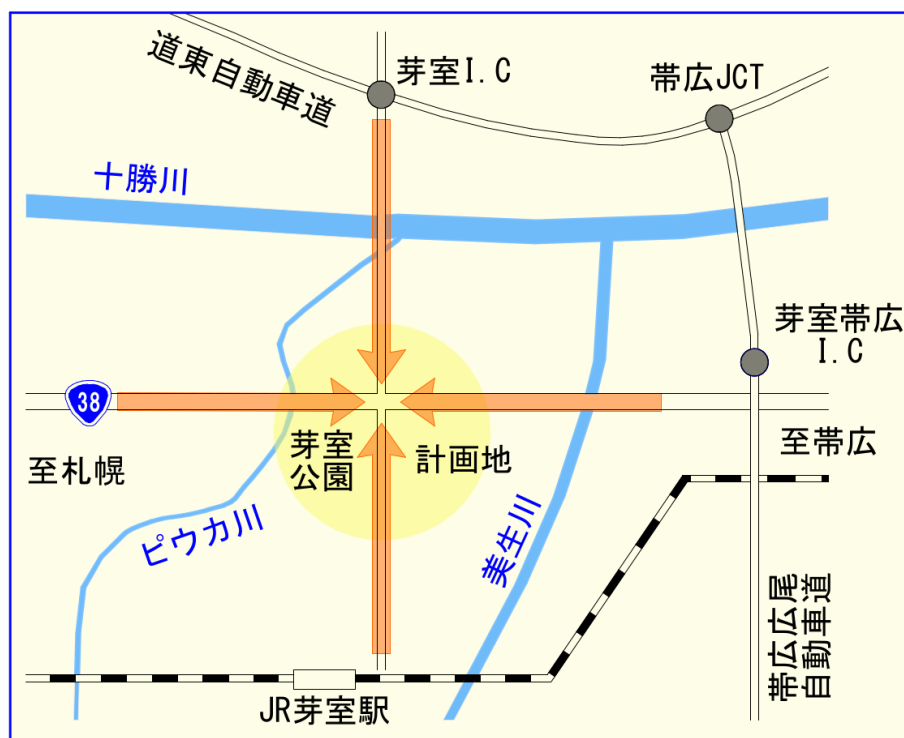
多様なニーズに対応した「めむろの顔」となる健康増進拠点施設

1. 「めむろの顔」となる健康増進拠点施設

本計画地は道東自動車道芽室ICから降りて国道38号線と交差する位置にあり、芽室駅からも徒歩圏内で町内外含め非常にアクセスのしやすい立地状況にあります。

また、親子で賑わう水景施設やバーベキューができ、町の代表するイベントも行われる芽室公園が隣接しています。

本グループでは現状の健康増進施設に「施設連携から生まれるコミュニティの創出」という付加価値をつけることで、本計画地の利用が特定の目的から複数の目的に変わり、新たなコミュニティや賑わいが生まれ、更に「めむろの顔」として、町の重要な拠点施設となる提案を致します。



▲広域図

2.多様ニーズ対応・歴史継承ができる施設計画

ユニバーサルデザインはもちろんの事、子供から大人まで、誰もが使いやすく、気軽に集える機能的な施設として計画します。また、屋内の間仕切りは乾式間仕切りを基本とし、OAフロアを採用したまとまった広さの居室として計画することで、今後の時代の変化に併せて、容易に改修が出来る可変性をもたせた計画とします。

また、芽室には町民が選定した芽室遺産があります。町の木として指定されているカシワや芽室町発祥のゲートボールなど、芽室の歴史を自然と感じられるような施設として計画致します。

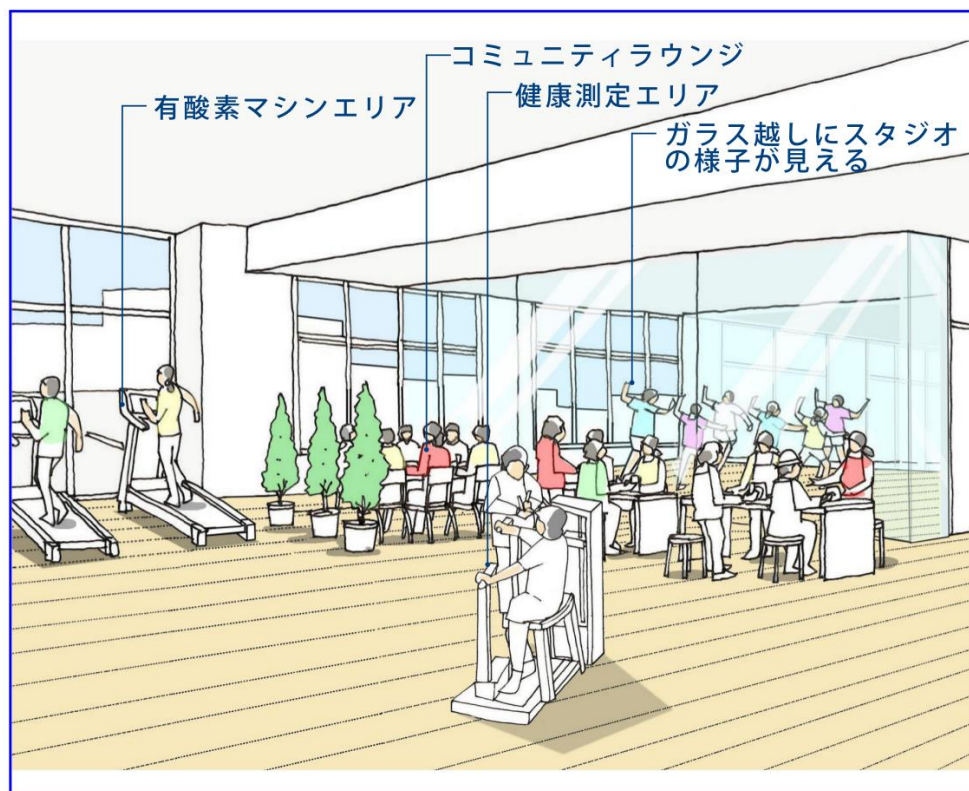


▲芽室遺産・イベントのイメージ

3.施設間の相互利用を拡大させる施設改修

勤労青少年ホームは元々働く若者に対して福祉の増進や、職業人としての育成を目的に、各種のレクリエーションやクラブ活動等を行える施設として建設されました。

本計画では上記の用途を廃止する事無く、**更に多目的な用途を複合化**させる事で、**相互利用性を高め、施設の滞在時間を拡大**させます。連結する3施設にはそれぞれ**気軽に集えるロビーやラウンジ**を設けることで、地縁型コミュニティを育む地域集会所の利用者とトレーニングルームを利用する人など、別目的の利用者間の交流が生まれ、**多世代の新たなコミュニティが創出**されます。



▲トレーニングルーム、コミュニティラウンジのイメージ

4.自然と人が集まる場所を創出する自主提案

スポーツや健康増進、学校教育、集会機能等、様々な機能を網羅する計画地に更に付加価値を高めるものをグループで考えた結果、「温浴施設」を自主提案事業として組み込みました。

今までは運動やサークルなど、特定の目的で施設を訪れていた人は目的が達成されると、他に寄ること無く施設を離れていましたが、「温浴施設」を付加することで目的が複数となり、屋内外含めて施設機能の連携が一気に高まります。

結果、様々な目的を持った利用者が交流するきっかけが増え、今まで以上に敷地全体が連携して機能するコミュニティを育む健康増進拠点施設になると考えております。



▲温浴施設のイメージ